

## 主な事業内容

### 鑑 定 評 価 等



#### 不動産鑑定評価業務

- ・相続財産の評価のため
- ・同族会社間や親族間での不動産売買のため
- ・不動産の交換を行うため
- ・賃料の改定のため
- ・その他、不動産の証券化、公共用地の買収、公売など

対外的に公表する可能性がなく、内部資料として使用する場合は、調査報告書（簡易評価と呼ばれるもの）での対応が可能です。



#### 広大地判定業務

相続財産の評価額を大きく引き下げることができる「広大地」。各種法規制、不動産の立地、規模、形状等を調査し、広大地の要件を満たすか否かを判定します。



#### セミナー業務

不動産の知識やスキルアップを目的とした様々なセミナーを開催しています。

出張講師も承ります。



#### 士業支援業務

税理士、弁護士、不動産鑑定士など、各種士業ビジネスをサポートします。

詳しくは次ページの士業支援をご覧ください。